

秋田市

市内遺跡確認調査報告書

2002.3 秋田市教育委員会

序

本書は、平成13年度に実施した市内遺跡確認調査の報告書です。

埋蔵文化財は地域の歴史を解明する重要な資料であり、貴重な文化遺産として保護し、未来へ引き継いでいかなくてはなりません。秋田市には、現在372箇所の埋蔵文化財包蔵地が登録されており、今年度の調査で「佐戸反遺跡」が新たに確認されましたが、事業主体者との協議によって遺跡は保護されることとなりました。

このように、近年、宅地開発や農業基盤整備などの開発事業が増加し、埋蔵文化財の保護が急務となっておりますが、遺跡確認調査はそれら各種の開発事業と埋蔵文化財保護との調整を図るための基礎となるものです。

本報告書はその調査結果をまとめたものであり、文化財保護活動の啓発と普及、そして学術研究のために活用していただければ幸いに存じます。

刊行にあたり、調査にご協力いただきました関係各位の皆様に感謝申し上げるとともに、今後とも埋蔵文化財の保護につきましてご理解くださいますようお願い申し上げます。

平成14年3月

秋田市教育委員会

教育長 飯 塚 明

例　　言

- 1 本報告書は、市内に所在する遺跡及び遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴い実施された平成13年度確認調査の報告書である。
- 2 確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、平成13年度国庫補助金並びに県費補助金の交付を受けて行った。
- 3 市内の確認調査については、秋田市教育委員会文化課が担当し、寺内地区の調査については秋田城跡調査事務所が行った。
- 4 本書の執筆は、各調査担当者が行い、中川が編集した。
- 5 出土遺物及び記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 調査にあたっては、文化庁記念物課、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室よりご指導をいただいた。

凡　　例

- 1 挿図の調査位置図については、秋田市都市計画図を使用した。
- 2 揿図の縮尺と方位は不統一であり、各図ごとに縮尺・スケールと方位を示した。図中の方位は真北を示している。
- 3 揿図中の記号として下記を用いた。
トレンチーT (調査地第1号トレンチについては1Tと表記)
グリッドーG (調査地第1号グリッドについては1Gと表記)

調査体制

調査担当者　秋田市教育委員会

調査体制　秋田市教育委員会文化課

文化課　課長　小松正夫

　　課長補佐　日野久

文化財担当

　　主　　査　安田忠市(調査担当)

　　主　　事　伊藤武士(調査担当)

　　主　　事　中川宏行(調査担当)

　　主　　事　神田和彦(調査担当)

　　主　　事　小野隆志(調査担当)

目 次

序
例 言
凡 例
調査体制

第1章 事業の概要 1

第2章 調査の記録

1 寺内地区無線基地局建設工事予定地	3
2 手形地区宅地造成工事予定地	4
3 寺内地区老人ホーム改築工事予定地	5
4 鈴野遺跡（広面地区無線基地局建設工事予定地）	7
5 下新城中野地区墓地造成工事予定地	9
6 下新城西部地区圓場整備事業予定地（佐戸反遺跡）	10
7 下新城笠岡地区道路建設工事予定地	15
8 新屋町地区宅地造成工事予定地	19
9 金足下刈地区駐車場造成工事予定地	21
10 上新城中地区ガソリンスタンド建設工事予定地	22
11 外旭川地区宅地造成工事予定地	23
12 牛島東地区宅地造成工事予定地	24

第1章 事業の概要

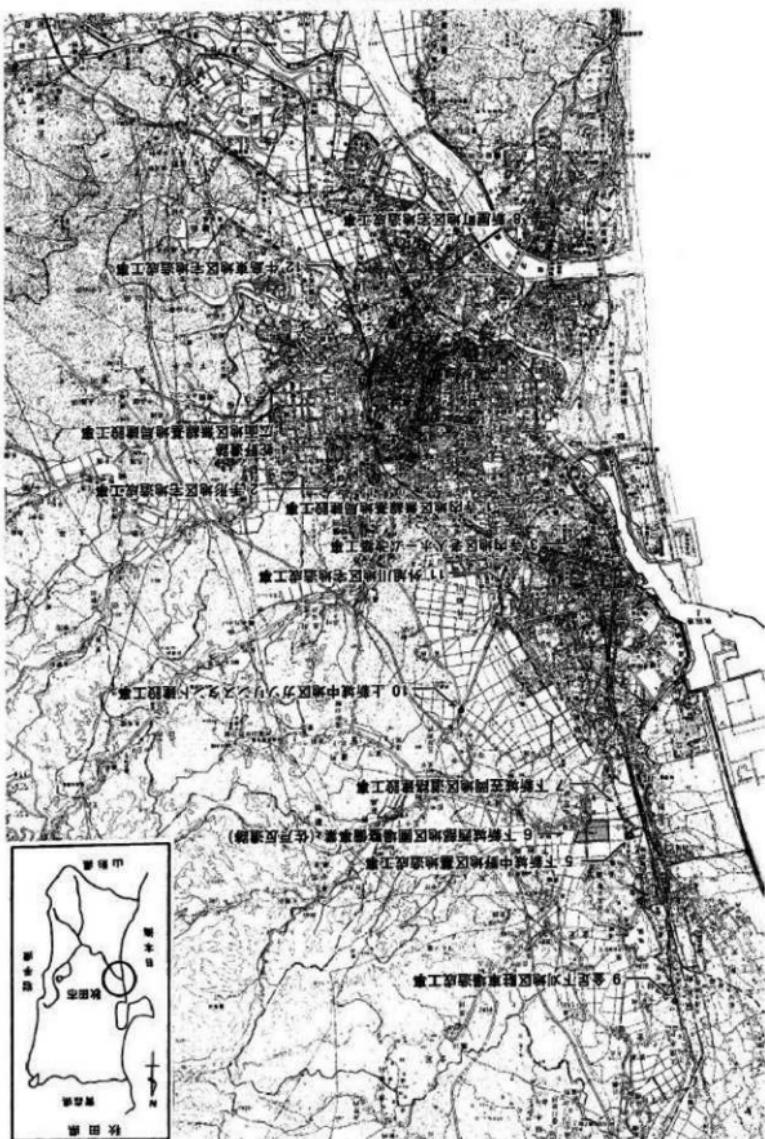
秋田市は、秋田県のはば中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市では、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対応するため、昭和61年から63年にかけて国庫補助事業として市内全域の分布調査を実施し、旧石器時代から近世までの遺跡が存在することを確認している。その後の遺跡の追加も含め372箇所の遺跡が登録され、今回の調査では新発見の遺跡を1箇所確認している。

平成13年度は、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な下記の箇所について試掘調査を実施した。

試掘調査実施一覧表

No	事業名・遺跡名	所在地	事業主体	事業概要
1	寺内地区無線基地局建設工事	寺内字堂ノ沢	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	無線基地局建設
2	手形地区宅地造成工事	手形字大沢ほか	有限会社 若村建設	宅地造成
3	寺内地区老人ホーム改築工事	寺内字焼山	社会福祉法人 秋田県厚生協会	老人ホーム改築
4	広面地区無線基地局建設工事 ・蛇野遺跡	広面字推子	株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	無線基地局建設
5	下新城中野地区墓地造成工事	下新城中野字前谷地	個人	墓地造成
6	下新城西部地区圃場整備事業 ・佐戸反遺跡	下新城中野字前谷地 ほか	秋田県秋田総合農林事務所	圃場整備
7	下新城笠岡地区道路建設工事	下新城笠岡字和田尻 ほか	秋田市道路建設課	道路建設
8	新屋町地区宅地造成工事	新屋町字新町後	株式会社 ナリタ不動産	宅地造成
9	金足下刈地区駐車場造成工事	金足下刈字北野	宗教法人 佛所護念会教団	駐車場造成
10	上新城中地区ガソリンスタンド建設工事	上新城中字南波掛	森沢石油 株式会社	ガソリンスタンド建設
11	外旭川地区宅地造成工事	外旭川字小谷地	株式会社 麦金	宅地造成
12	牛島東地区宅地造成工事	牛島東七丁目	株式会社 麦金	宅地造成

第1图 市内鉄道位置図 (1/100,000)



第2章 調査の記録

(1) 寺内地区無線基地局建設工事予定地（遺跡存在可能性地）

- 1 調査地 秋田市寺内字堂ノ沢92-3
- 2 調査期日 平成13年6月14日
- 3 調査面積 49m² (調査対象面積 約425m²)
- 4 起因事業 無線基地局建設工事
- 5 調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、寺内字堂ノ沢に無線基地局建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議が行われた。協議の結果、平成13年5月23日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。

分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや地形等から遺跡存在の可能性があると判断したため、試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は、秋田市街地の北西側、高清水丘陵南側の平坦地であり、標高約10mの地点である。現況は荒蕪地である。調査地北側の斜面には寺内焼窯跡（近世）が近接していることから、遺跡の存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要及び結果

調査は、工事予定地に南北方向に平行する形で幅2.5mのトレンチを1本設定して、バックホーにより試掘し、遺構・遺物の有無について確認した。

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（造成土・70cm）、第Ⅱ層 青灰色粘土（自然堆積層・90cm）、第Ⅲ層 青灰色粘質土（地山）である。

調査の結果、調査地全体は以前沼地であったと考えられ、遺物包含層は確認されず、地山面から遺構は確認されなかった。また、遺物も発見されなかった。

以上のことから、調査地では遺構・遺物は確認されず、遺跡は存在しないものと判断した。

（西谷）



第2図 寺内地区無線基地局建設工事予定地調査位置図

(2) 手形地区宅地造成工事予定地（遺跡存在可能性地）

- 1 調査地 秋田市手形字大沢、手形山西町地内
- 2 調査期日 平成13年6月19日
- 3 調査面積 73.5m² (調査対象面積 2,852m²)
- 4 起因事業 宅地造成工事
- 5 調査に至る経緯

有限会社若村建設は、手形字大沢、手形山西町に宅地造成工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議が行われた。協議の結果、平成13年5月1日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。

分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや地形等から遺跡存在の可能性があると判断したため、試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は、秋田市街地の北東側、手形山山麓の台地上にあり、標高50m前後の地点である。現況は山林及び畑地である。調査地南側の手形山南端部には蛇野遺跡（縄文・奈良・平安・中世）、柳沢遺跡（縄文）が所在していることから、遺跡の存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要及び結果

調査は、工事予定地に南北方向に平行する形で幅1.5mのトレンチを3本設定して、バックホーにより試掘し、遺構・遺物の有無について確認した。

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（耕作土・15cm）、第Ⅱ層 暗褐色土・明褐色粘土混じり（畑の造成土・15cm）、第Ⅲ層 明黄褐色粘土（地山）である。

調査の結果、調査地全体を削平して畑地としたと考えられ、遺物包含層は確認されず、地山面から遺構は確認されなかった。また、遺物も発見されなかった。

以上のことから、調査地では遺構・遺物が確認されず、遺跡は存在しないものと判断した。

（安田・中川・神田）



第3図 手形地区宅地造成工事予定地調査位置図

(3) 寺内地区老人ホーム改築工事予定地（遺跡存在可能性地）

- 1 調査地 秋田市寺内字焼山125-2
- 2 調査期日 平成13年8月10日
- 3 調査面積 91m²（調査対象面積477m²）
- 4 起因事業 特別養護老人ホーム高清水寿光園改築工事
- 5 調査に至る経緯

社会福祉法人秋田県厚生協会は、昨年に引き続き寺内字焼山に所在する特別養護老人ホーム高清水寿光園の改築工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で埋蔵文化財に関する事前協議が行われた。協議の結果、平成13年5月31日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。

昨年の調査では遺構や遺物包含層が確認されなかったが、隣接する遺跡や地形等から遺跡存在の可能性があると判断したため、試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は、秋田市街地の北西側、高清水丘陵北西部の裾野にあり、標高約30mの地点である。日本海までは直線で約1.7kmで、周辺には日本海から吹き上げられた飛砂が厚く堆積している。調査地の東側約100mには国指定史跡「秋田城跡」（繩文・奈良・平安・中世）の西外郭線が位置している。また、北西側には後城遺跡（奈良・平安・中世）が近接し、昭和53年に発掘調査を実施している。

7 調査の概要及び結果

調査は、工事予定地に東西方向に平行する形で幅2.5~3.7mのトレンチを6本設定して、バックホーにより試掘し、遺構・遺物の有無について確認した。なお、トレンチ番号は昨年度調査の続番号を付与した。

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 褐色砂質土（造成土・30~100cm）、第Ⅱ層 暗黄褐色砂（造成土・15~220cm）、第Ⅲ層 黒褐色砂質土（旧表土・30~40cm）である。

第Ⅰ層の褐色砂質土と第Ⅱ層の暗黄褐色砂が第13~15号トレンチでは厚く堆積しているが、第10~12号トレンチにいくにしたがい薄く、特に第12号トレンチでは65cmの堆積が確認されたことから、調査地の旧地形は南東から北西に向かって傾斜しており、老人ホーム高清水寿光園建設の造成時に大量の土砂を搬入したものと考えられる。

調査の結果、平成12年度の試掘調査の際、第9号トレンチで確認された旧表土と考えられる黒褐色砂質土は今回も造成土の下層で確認されたが、平成12年度の調査と同様、遺物の混入は認められなかった。また、黒褐色砂質土の下層を掘り下げることができたトレンチについては可能な限り掘り下げたが、遺構や遺物包含層は確認されなかった。

以上のことから、調査地では遺構・遺物は確認されず、遺跡は存在しないものと判断した。（西谷・進藤）



第4図 寺内地区老人ホーム改築工事予定地調査位置図



第12号トレンチ土層状況



第13号トレンチ土層状況

写真1

(4) 蛇野遺跡（広面地区無線基地局建設工事予定地）

1 調査区 秋田市広面字推子78-3、78-24

2 調査期日 平成13年9月18日

3 調査面積 49.5m² (調査対象面積 387.13m²)

4 起因事業 無線基地局建設工事

5 調査に至る経緯

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、蛇野遺跡が所在する広面字推子の丘陵上に無線基地局建設工事を予定していることから事前協議があり、平成13年8月24日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼および埋蔵文化財発掘の届出（文化財保護法57条2第1項）があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況の確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は、秋田市街地の北東側、手形山台地南側の平坦地にあり、標高約54mの地点である。現況は畑地である。調査区は、縄文・奈良・平安時代・中世の複合遺跡である蛇野遺跡内に所在する。

7 調査の概要及び結果

調査は、工事予定地に東西方向に平行する形で幅1.5mのトレンチを2本を設定して、バックホーにより試掘し、遺構・遺物の有無について確認した。

調査区の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（表土・20cm）、第Ⅱ層 暗褐色土・明黄褐色粘土の混じり（畑の造成土・10-20cm）、第Ⅲ層 明黄褐色粘土（地山）である。

調査の結果、調査区全体を削平して畑地としたと考えられ、遺物包含層は確認されず、地山面から風倒木痕以外に遺構は確認されなかった。また、遺物も発見されなかった。

以上のことから、遺構・遺物は発見されず、調査区内の発掘調査は必要ないと判断した。

（安田・中川・小野）



第5図 蛇野遺跡調査位置図



調査地全景（北→）



調査状況



土層状況

写真 2

(5) 下新城中野地区墓地造成工事予定地（遺跡存在可能性地）

- 1 調査地 秋田市下新城中野字前谷地206
- 2 調査期日 平成13年9月27日
- 3 調査面積 37.15m² (調査対象面積 423.58m²)
- 4 起因事業 墓地造成工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市下新城中野字前谷地の個人より秋田市建設部道路建設課が行う緊急地方道路整備事業道路改良工事に伴い、隣地に墓地を移転するため墓地造成工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議が行われた。協議の結果、平成13年9月21日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。

分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや地形等から遺跡存在の可能性があると判断したため、試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は、秋田市の北部、下新城の水田地帯に点在する独立した丘陵上にあり、標高約12mの地点である。現況は畠地である。調査地南側の微高地には乳倉遺跡（奈良・平安）、鳴下り遺跡（奈良・平安）、雀島遺跡（奈良・平安）が島状に点在していることから、遺跡の存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要及び結果

調査は、工事予定地に南北に平行する形で幅1.5と1.7mのトレーナーを2本設定して、バックホーにより試掘し、遺構・遺物の有無について確認した。

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色砂（表土・15~20cm）、第Ⅱ層 極暗褐色砂（畠の造成土・15~40cm）、第Ⅲ層 明黄褐色砂（地山飛砂層）である。

調査の結果、遺物包含層は確認されず、地山面から遺構は確認されなかった。また、遺物も発見されなかった。

以上のことから、調査地では遺構・遺物は発見されず、遺跡は存在しないものと判断した。

（安田・中川・神田）



第6図 下新城中野地区墓地造成工事予定地調査位置図

(6) 下新城西部地区圃場整備事業予定地（佐戸反遺跡）

- 1 調査地 秋田市下新城中野字前谷地、笠岡字中沖・佐戸反地内
- 2 調査日 平成13年10月29日～11月2日
- 3 調査面積 817.2m² (調査対象面積 約245,230m²)
- 4 起因事業 下新城西部地区担い手育成基盤整備事業（圃場整備事業）
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田総合農林事務所は、下新城西部地区一帯（下新城長岡・青崎・小友・岩城・笠岡・中野）の水田に担い手育成基盤整備事業として平成12、13年度に引き続き平成14年にも大規模な圃場整備を予定していることから、秋田市教育委員会との間で事前協議が行われた。協議の結果、平成13年5月7日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査の依頼があった。

分布調査による現況確認の結果、事業予定地は、周辺に遺跡が存在することや地形等から遺跡存在の可能性があると判断したため、試掘調査を実施した。

6 立地と現況

事業予定地は、秋田市の北部、秋田平野北部（新城川低地）を東から西に流れる新城川中流域北側の沖積地にあり、標高11m前後の地点である。現況は水田である。

調査地北側の微高地及び沖積地には長岡遺跡（奈良・平安）、熊野田遺跡（縄文・平安）が所在し、西側の微高地には乳倉遺跡（奈良・平安）、鶴下り遺跡（奈良・平安）、雀島遺跡（奈良・平安）が島状に点在していることから、遺跡の存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要及び結果

調査は、事業予定地に東西方向に平行する形で幅1.8m、長さ4～13mのトレンチを55本設定して、バッカホーにより試掘し、遺構・遺物の有無について確認した。

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（耕作土・15～30cm）、第Ⅱ層 暗褐色土または灰褐色土（造成土・35～125cm）である。最下層である第Ⅲ層の地山については場所により異なっていた。第19B、C、D、F、20B、C号トレンチでは青灰色粘土であり、その他のトレンチでは、黒褐色土の植物遺体層となっている。なお、第Ⅱ層は、昭和25年頃に行われた圃場整備の際の造成土と考えられる。

調査の結果、第19B、C、D、F、20B、C号トレンチでは、第Ⅱ層と地山面の間に第Ⅲ層として、20～50cmの黒褐色土の遺物包含層が確認された。遺物包含層からは多量の須恵器・土師器・赤褐色土器片が出土した。また、第19C、20B号トレンチからは、土坑・ピットが発見された。従って、第19、20号トレンチ周辺は、旧地形では島状の微高地であったと考えられ、昭和25年頃に行われた圃場整備の際に埋め立てられたものと考えられる。この部分については、周辺に遺跡が存在しないことから、新発見の遺跡「佐戸反遺跡」と判断した。

調査結果に基づき、事業主と埋蔵文化財保護に関する協議を行い、佐戸反遺跡が確認された範囲(4,300m²)については盛土保存することとした。（小松・安田・中川・神田・小野）



第7図 下新城西部地区開発整備事業予定地調査位置図



調査地全景（北西→）



第1号トレーンチ調査状況



第1号トレーンチ調査状況
写真3



第19C号トレンチ
遺構（土坑）発見状況



第19D号トレンチ調査状況



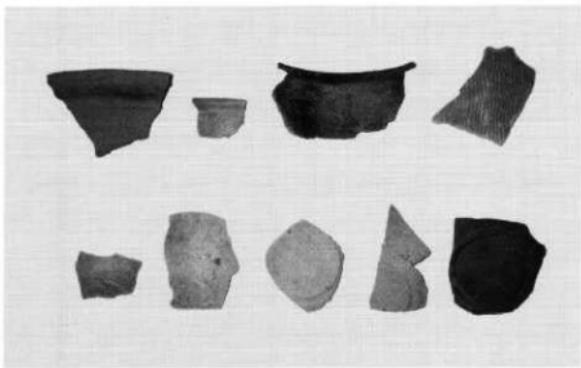
第20B号トレンチ
遺構（ピット）発見状況
写真4



第20B号トレンチ
遺物出土状況



佐戸反遺跡全景（北→）



出土遺物（須恵器・赤褐
色土器） 写真 5

(7) 下新城笠岡地区道路建設工事予定地（遺跡存在可能性地）

- 1 調査地 秋田市下新城笠岡字和田尻・鳩下り地内
- 2 調査期日 平成13年11月8日、11月27日
- 3 調査面積 153m²（調査対象面積7,659.39m²）
- 4 起因事業 緊急地方道路整備事業道路改良工事（市道飯島金足線建設）
- 5 調査に至る経緯

秋田市建設部道路建設課は、下新城笠岡字和田尻・鳩下りに道路建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議が行われた。協議の結果、平成13年10月25日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。

分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや地形等からも遺跡存在の可能性があると判断したため、試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は、秋田市の北部、秋田平野北部（新城川低地）を東から西に流れる新城川中流域北側の沖積地にあり、標高約10mの地点である。現況は水田及び畠地である。

調査地南側の微高地には、乳倉遺跡（奈良・平安）、鳩下り遺跡（奈良・平安）、雀鳥遺跡（奈良・平安）が島状に点在していることから、遺跡の存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要及び結果

調査は、建設する道路に平行する形で幅1.8mのトレンチを8本設定して、バックホーにより試掘し、遺構・遺物の有無について確認した。

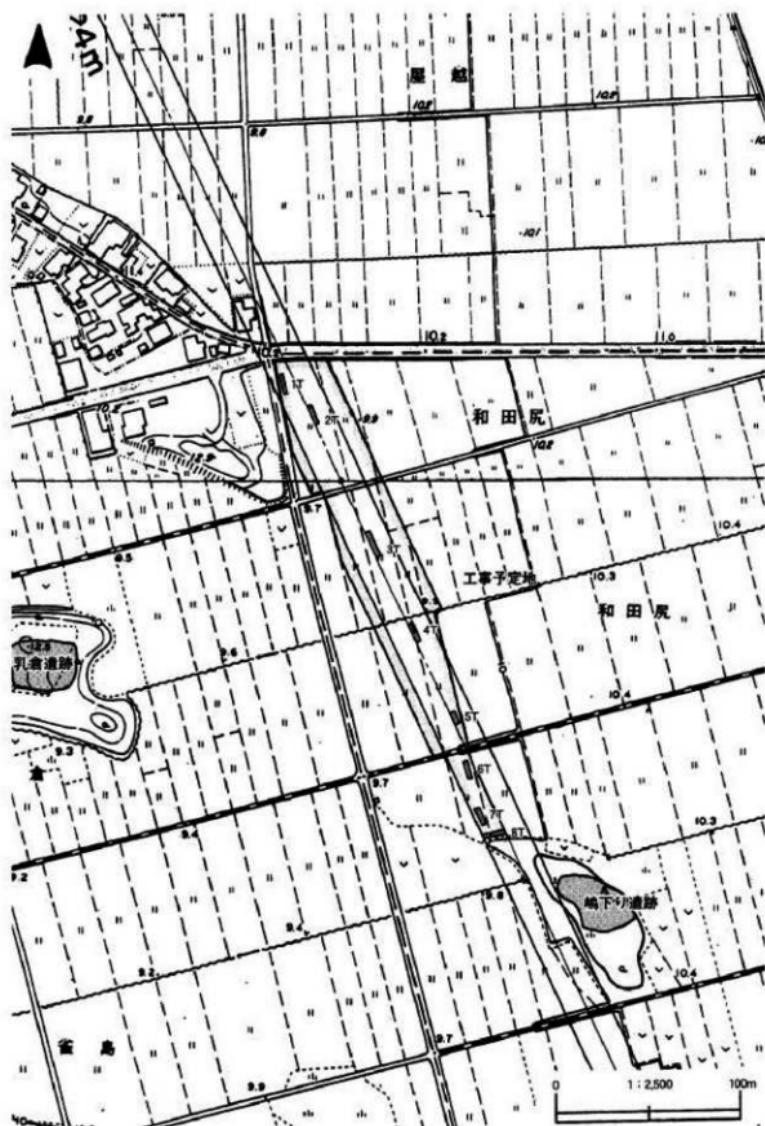
調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（耕作土・15~20cm）、第Ⅱ層 暗灰色土または灰褐色土（造成土・10~95cm）、第Ⅲ層 黒褐色土の植物遺体層である。

なお、第3号トレンチは、第Ⅱ層 暗褐色砂（漸移層・15cm）、第Ⅲ層 黄褐色砂（地山飛砂層）となっており、第8号トレンチは第Ⅱ層 赤褐色砂（漸移層・15cm）、第Ⅲ層 黄褐色砂（地山飛砂層）となっており、周辺は旧地形では微高地であったと考えられ、昭和25年頃に行われた圃場整備の際に削平されたものと判断した。

また、第8号トレンチ東側では、第Ⅱ層面から掘り込まれた溝状の遺構を発見した。幅約70cm、深さ約30cmで、断面形は鍋底状を呈す。側壁には横板が2列確認できる。南側調査区外から南北方向に伸び、90度におれ東西方向に伸び東側調査区外へ続いている。年代比定ができる出土遺物は確認できなかったが、比較的新しい時代のものと考えられる。

調査の結果、遺物包含層は確認されず、地山面からも周知の埋蔵文化財包蔵地である鳩下り遺跡に近い部分以外からは、遺構は確認されなかった。

以上のことから、事業主と埋蔵文化財保護に関する協議を行い、遺構の範囲・性格を把握するため、来年度以降の工事予定である第8号トレンチ東側・南側の試掘調査を実施し、第8号トレンチ周辺についてはその結果を待って開発に着手することとした。（中川・神田）



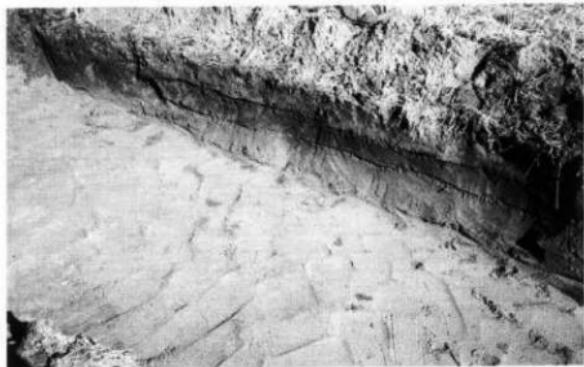
第8図 下新城笠岡地区道路建設工事予定地調査位置図



調査地全景（北→）



第1号トレンチ調査状況



第3号トレンチ調査状況
写真 6



第6号トレンチ調査状況



第8号トレンチ
新しい掘り込み発見状況



新しい掘り込み土層状況
写真7

(8) 新屋町地区宅地造成工事予定地（遺跡存在可能性地）

- 1 調査地 秋田市新屋町字新町後280-2、280-116
- 2 調査期日 平成13年11月9日
- 3 調査面積 29.16m²（調査対象面積 4,661.03m²）
- 4 起因事業 宅地造成工事
- 5 調査に至る経緯

株式会社ナリタ不動産は、新屋町字新町後に宅地造成工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で事前協議が行われた。協議の結果、平成13年10月29日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査の依頼があった。

分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや地形等から遺跡存在の可能性があると判断したため、試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は、秋田市の南西部、雄物川下流域左岸の海岸段丘上にあり、標高30m前後の地点である。現況は山林である。調査地北側の海岸段丘上には新屋浜貝塚（縄文）が所在していることから、遺跡の存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要及び結果

調査は、工事予定地に地形を考慮して1.8m四方のグリッドを9本設定して、手掘りにより試掘し、遺構・遺物の有無について確認した。

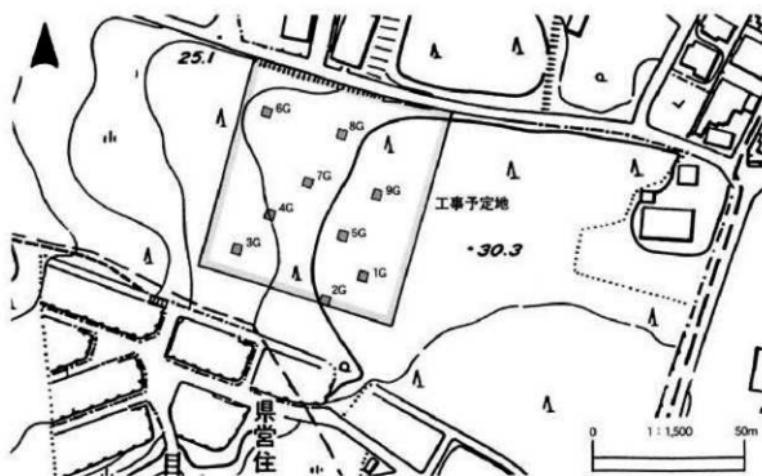
調査地の基本層序は、第Ⅰ層 黒褐色土（表土・10~20cm）、第Ⅱ層 褐色砂（飛砂層①・15~50cm）、第Ⅲ層 暗褐色砂（飛砂層②・15~80cm）、第Ⅳ層 極暗褐色砂（飛砂層③）である。

第4号グリッドには、第Ⅱ層と第Ⅲ層の間に第Ⅱ'層として暗褐色砂に灰褐色砂が混じる層（30cm）が入り、第3、6、7号グリッドには、第Ⅲ層と第Ⅳ層の間に第Ⅲ'層として灰褐色砂に暗褐色砂が混じる層（5~10cm）が入る。また、第6号グリッドには、第Ⅲ'層の上下に暗褐色砂に白色小礫を含む層（5cm）が入り、第5号グリッドには、第Ⅱ層と第Ⅲ層の間に黒褐色砂に褐色砂が混じる旧表土（10cm）が入り、南に向かって傾斜している。

調査の結果、調査地は何回もの飛砂により砂層が形成され、飛砂層が厚く堆積し、旧地形は現在と大きく異なっていたと考えられ、遺物包含層は確認されず、地山面から遺構は確認されなかった。また、遺物も発見されなかった。

以上のことから、調査地では遺構・遺物は発見されず、遺跡は存在しないものと判断した。

（安田・中川・神田）



第9図 新屋町地区宅地造成工事予定地調査位置図



調査地全景（南東→）



第5号グリッド土層状況

写真 8

(9) 金足下刈地区駐車場造成工事予定地（遺跡存在可能性地）

- 1 調査地 秋田市金足下刈字北野47-4、48-1、48-7
- 2 調査期日 平成13年11月28日～11月29日
- 3 調査面積 80m² (調査対象面積 888m²)
- 4 起因事業 駐車場造成工事
- 5 調査に至る経緯

宗教法人佛所護念会教団は、金足下刈字北野に駐車場造成工事を予定していることから秋田市教育委員会との間で事前協議が行われた。協議の結果、平成13年11月26日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査の依頼があった。

分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや地形等から遺跡存在の可能性があると判断したため、試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は、秋田市の北部、乃木堤の西側台地上にあり、標高約13mの地点である。現況は山林である。調査地東側の乃木堤西側台地上には北野Ⅰ遺跡（縄文・平安）、北野Ⅱ遺跡（平安）、北野Ⅲ遺跡（縄文・奈良・平安）が近接していることから、遺跡の存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要及び結果

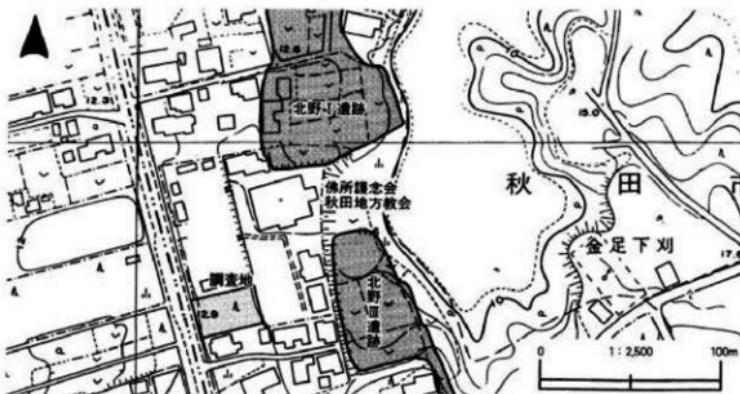
調査は、工事予定地に地形を考慮して幅1.3mのトレンチを3本設定して、手掘りにより試掘し、遺構・遺物の有無について確認した。

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 黒褐色砂（表土・10cm）、第Ⅱ層 暗褐色砂（自然堆積層・25～40cm）、第Ⅲ層 明黄褐色砂（地山飛砂層）である。

調査の結果、遺物包含層は確認されず、地山面から遺構は確認されなかった。また、遺物も発見されなかった。

以上のことから、調査地では遺構・遺物は発見されず、遺跡は存在しないものと判断した。

（安田・中川・神田）



第10図 金足下刈地区駐車場造成工事予定地調査位置図

(10) 上新城中地区ガソリンスタンド建設工事予定地（遺跡存在可能性地）

- 1 調査地 秋田市上新城中字南波掛19
- 2 調査期日 平成13年12月5日～12月6日
- 3 調査面積 167m²（調査対象面積 2,588.31m²）
- 4 起因事業 ガソリンスタンド建設工事
- 5 調査に至る経緯

森沢石油株式会社は、上新城中字南波掛にガソリンスタンド建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で事前協議が行われた。協議の結果、平成13年11月30日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査の依頼があった。

分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや地形等から遺跡存在の可能性があると判断したため、試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は、秋田市の北部、上新城の水田地帯の沖積地であり、標高約6mの地点である。現況は雜種地である。調査地北側の沖積地には鼻シリ遺跡（奈良・平安）、五百刈沢遺跡（奈良・平安）などが所在していることから、遺跡の存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要及び結果

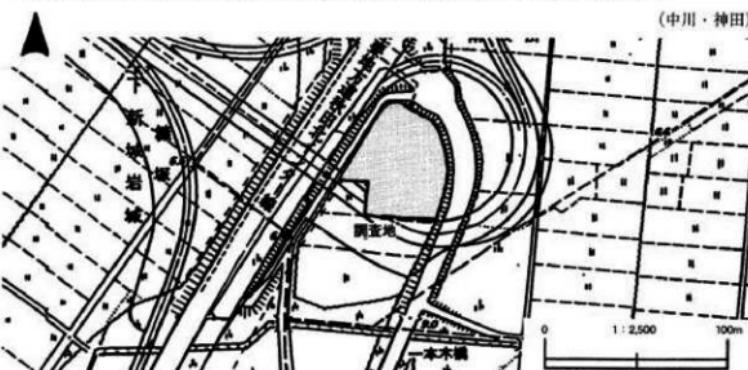
調査は、工事予定地に東西方向に平行する形で幅1.8mのトレンチを14本設定し、バックホーにより試掘し、遺構・遺物の有無について確認した。

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗灰色土（廃土・100～180cm）、第Ⅱ層 青灰色土・小礫混じり（造成土・15～40cm）、第Ⅲ層 褐色土・植物遺体混じりに青灰色土が混じる（漸移層・10～40cm）、第Ⅳ層 褐色土・植物遺体混じり（自然堆積層）である。なお、一部深掘りを行ったところ、第Ⅳ層が約2m堆積しており下層から第Ⅴ層として青灰色粘土（地山）を確認した。

調査の結果、調査地全体は以前湿地であったと考えられ、遺物包含層は確認されず、地山面から遺構は確認されなかった。また、遺物も発見されなかった。

以上のことから、調査地では遺構・遺物は発見されず、遺跡は存在しないものと判断した。

（中川・神田）



第11図 上新城中地区ガソリンスタンド建設工事予定地調査位置図

(11) 外旭川地区宅地造成工事予定地（遺跡存在可能性地）

1 調査地 秋田市外旭川字小谷地59-1

2 調査期日 平成13年12月10日

3 調査面積 72m² (調査対象面積 973.12m²)

4 起因事業 宅地造成工事

5 調査に至る経緯

株式会社菱金は、外旭川字小谷地に宅地造成工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で事前協議が行われた。協議の結果、平成13年12月3日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査の依頼があった。

分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地の空白地であるが、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したため、試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は、秋田市街の北側、外旭川の水田地帯の沖積地にあり、標高約5mの地点である。現況は宅地である。調査地西側は微高地となっており、調査地は微高地の裾部にあたることから、遺跡の存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要及び結果

調査は、工事予定地に南北方向に平行する形で幅1.8mのトレンチを5本設定して、バックホーにより試掘し、遺構・遺物の有無について確認した。

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 灰褐色土（造成土・95~120cm）、第Ⅱ層 褐灰色土（造成土・15cm）、第Ⅲ層 極暗褐色土（旧耕作土・20cm）、第Ⅳ層 青灰色粘土・植物遺体混じり（地山）である。西側のトレンチでは第Ⅳ層として明黄褐色砂（地山飛砂層）を確認した。

調査の結果、調査地の旧地形は西側部分が微高地の裾部であり、それ以外の部分は湿地であったと考えられ、遺物包含層は確認されず、地表面から遺構は確認されなかった。また、遺物も発見されなかった。

以上のことから、調査地では遺構・遺物は発見されず、遺跡は存在しないものと判断した。

（中川・神田）



第12図 外旭川地区宅地造成工事予定地調査位置図

(12) 牛島東地区宅地造成工事予定地（遺跡存在可能性地）

1 調査地 秋田市牛島東七丁目29-1,30,31,32

2 調査期日 平成14年1月15日

3 調査面積 48m² (調査対象面積 4,093.84m²)

4 起因事業 宅地造成工事

5 調査に至る経緯

株式会社菱金は、牛島東七丁目に宅地造成工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で事前協議が行われた。協議の結果、平成14年1月10日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財の事前調査の依頼があった。

分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地の空白地であるが、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したため、試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は、秋田市街の南東側、猿田川右岸から金照寺山の間に立地する沖積地にあり、標高約5mの地点である。現況は宅地である。調査地北側は微高地となっており、遺跡の存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要及び結果

調査は、工事予定地に東西方向に平行する形で幅1.2mのトレンチを5本設定して、バックホーにより試掘し、遺構・遺物の有無について確認した。

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（耕作土・10~20cm）、第Ⅱ層 黒色土（造成土・10~20cm）、第Ⅲ層 灰褐色土（造成土・15~30cm）、第Ⅳ層 極暗褐色土（造成土・20~30cm）、第Ⅴ層 黄褐色粘質土（造成土・30~50cm）、第Ⅵ層 青灰色粘土（地山）である。

調査の結果、調査地全体は以前湿地であったと考えられ、遺物包含層は確認されず、地山面から遺構は確認されなかった。また、遺物も発見されなかった。

以上のことから、調査地では遺構・遺物は発見されず、遺跡は存在しないものと判断した。

（中川・小野）



第13図 牛島東地区宅地造成工事予定地調査位置図

報告書抄録

ふりがな 書名	しないいせきかくにんちょうきほうこくしょ 市内遺跡確認調査報告書						
刷書名							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	中川宏行						
編集機関	秋田市教育委員会						
所在地	〒010-0951 秋田県秋田市山王二丁目 1番53号 TEL 018-866-2246						
発行年月日	2002年3月						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 古町村 遺跡番号	北緯 **	東経 **	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
開発予定地	寺内字堂ノ沢	05201	—	39度 43分 50秒	140度 5分 20秒	20010614	49 無線基地局建設工事
開発予定地	手形字大沢ほか	05201	—	39度 43分 45秒	140度 8分 26秒	20010619	73 宅地造成工事
開発予定地	寺内字巣山	05201	—	39度 44分 15秒	140度 4分 41秒	20010810	91 老人ホーム改築工事
蛇野	広面字稚子	05201	219	39度 43分 27秒	140度 8分 30秒	20010918	49 無線基地局建設工事
開発予定地	下新城中野字 前谷地	05201	—	39度 47分 55秒	140度 4分 7秒	20010927	37 墓地造成工事
佐戸反	下新城中野字 前谷地ほか	05201	372	39度 47分 54秒	140度 4分 38秒	20011029 20011102	817 園場整備
開発予定地	下新城笠岡字 和田尾ほか	05201	—	39度 47分 39秒	140度 4分 14秒	20011108 20011127	153 道路建設工事
開発予定地	新屋町字 新可後	05201	—	39度 41分 4秒	140度 4分 46秒	20011109	29 宅地造成工事
開発予定地	金足下刈字北野	05201	—	39度 49分 48秒	140度 3分 25秒	20011128 20011129	80 駐車場造成工事
開発予定地	上新城中字 南波掛	05201	—	39度 46分 31秒	140度 6分 41秒	20011205 20011206	167 ガソリンスタンド建設工事
開発予定地	外堀川字小谷地	05201	—	39度 45分 1秒	140度 5分 55秒	20011210	72 宅地造成工事
開発予定地	牛島東七丁目	05201	—	39度 41分 36秒	140度 8分 9秒	20020115	48 宅地造成工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項	
佐戸反	遺物包含地	平安	土坑・ピット	須恵器、土師器、赤褐色土器			

秋田市
市内遺跡確認調査報告書

正誤表

頁	行	誤	正
10	23	である。 <u>最下層</u> である <u>第Ⅲ層</u> の地山については	である。 <u>第Ⅲ層</u> は黒褐色土である。 <u>第Ⅳ層</u> の地山については
10	26	では、 <u>第Ⅱ層</u> と地山面の間に <u>第Ⅲ層</u> として、	では、 <u>第Ⅲ層</u> は、
10	27	遺物包含層が確認された。	遺物包含層である。

秋田市
市内遺跡確認調査報告書

印刷・発行 平成14年3月
発 行 秋田市教育委員会
〒010-0951 秋田市山王二丁目1番53号
山王21ビル内
TEL 018-866-2246 FAX 018-866-2545
印 刷 武内印刷株式会社
